

西明石駅周辺の再開発

JR西日本と協議し

快適なまちづくりを目指す

問 西明石駅周辺の再開発事業の進捗状況と駅の南北を結ぶ自由通路について聞く。

答 現在、本市は西明石地区全体の活性化に向けて、JR西日本との協定に基づき取り組みを進めている。具体的には、駅ビルや改札口、駅前広場、

アクセス道路、地域交流拠点および南畑歩道橋の整備、駅南側の土地の高度利用による良質で快適なまちづくりを予定している。

進捗よく状況について、JRは令和3年に取得した六甲バター工場跡地に改札口を含む駅ビルを、本市は駐輪

場と駅前広場を整備する。また、駅前広場から南側に伸びる市道西明石324号線についても、拡幅整備を行うことで安全安心な歩行者空間を整備していく。アクセス道路や地域交流拠点については、地元説明会の実施を予定している。

脱炭素社会の実現に向け 学校に太陽光発電を設置

ブルーカーボンにも注目

問

2050年における脱炭素社会の実現に向けての施策およびその取り組みの重要な要素の一つであるブルーカーボンについて聞く。

答 脱炭素社会の実現は、徹底した省エネルギーと最大の再生可能エネルギーの導入が不可欠である。令和5年度は、小中学校2校に太陽光発電設備を設置し、

6年度以降も積極的に推進していく。ブルーカーボンは、海藻などの海の植物に取り込まれる炭素のことで陸上の植物と同様に二酸化炭素の吸収源として地球温暖化対策になるため、脱炭素社会の実現に向け、近年注目されている。海に面する本市にとって炭素の吸収量を増やせる余地が大きく、地球温暖化対策の有望な取り組みの一つである。脱炭素だけでなく、水産資源の確保や生物多様性の保全など、さまざまな面でメリットがあるため、関係機関等と意見交換・情報共有を図り、今後の可能性について調査研究を行っていく。

暮らしと地域経済を守る 市民全員・事業者サポート事業 利用券の使用率は約96%

問 全市民へ3千円のサポート利用券を配布する事業の成果を問う。

答 第2弾となる市民全員・事業者サポート事業は、長く続くコロナ禍に加え、原油価格や物価の高騰に直面する市民の暮らしを守るともに、市内の経済活動を支えるための緊急生活支援策として実施した。

利用券が使える店舗や事業所は、事業開始当初から大幅に増加し、事業終了時には1225店舗であった。利用券は、発券額約9億2千万円に対し、換金額は約8億8600万円、使用率は約96%となっている。

空き地対策 適正な管理へ 所有者を指導

問 空き地対策について、市の考えを聞く。

答 空き地について、敷地内の雑草等を放置すると、害虫の発生や不法投棄などの問題を引き起こす恐れもあるため、明石市の環境の保全及び創造に関する基本条例に基づき、土地所有者に適正な管理を指導している。具体的には、職員が現況調査の上、土地所有者を確認し文書指導を行うが、雑草等の除去が行われ

ていなければ、指導内容を強化した文書を送付し、土地所有者に口頭で指導している。空き地に関する苦情や相談は、年間100件前後あり、そのほとんどは解決しているが、一部の空き地に関しては、長期にわたり土地所有者の適正な対応が行われず、問題解決に至っていない空き地もある。

解決に向けては、職員の定期的なパトロールや、同条例の規定による勧告、命令、懲罰などの適用を視野に入れ、土地所有者に対し指導を行っていく。

固定資産評価 審査委員会委員 選任に同意

審査委員会委員

固定資産評価審査委員会委員の任期満了に伴い、市原幸恵氏(69歳・明石市)を引き続き選任することに同意しました。

同氏は、税理士として活躍されており、神戸税理士協同組合理事や全国女性税理士連盟副会長などを歴任され、全国女性税理士連盟相談役などを務められています。平成26年から同委員に就任し、今回で4期目となります。

本市の固定資産評価審査委員会委員は3人で、任期は3年です。

令和4年 明石市議会の会期および議決事項件数

区分	開会日	閉会日	会期日数	市長提出議案							議員・委員会提出議案			
				条例	予算	決算	契約	人事	その他	計	可決数	否決数	提出数	可決数
第1回定例会3月議会	2/21	3/25	130	14	25	-	1	-	5	45	44	1	5*	5*
第1回定例会4月議会	4/6	4/7		-	1	-	-	-	-	1	1	-	2	2
第1回定例会5月議会	5/13	5/13		-	-	-	-	2	-	2	2	-	-	-
第1回定例会6月議会	6/9	6/30		5	3	-	3	2	-	13	13	-	1	1
第2回定例会9月議会	9/6	10/12	106	2	2	13	-	3	2	22	21	1	2	2
第2回定例会12月議会	11/29	12/20		9	5	-	-	2	10	26	26	-	-	-
計			236	30	36	13	4	9	17	109	107	2	10	10

*令和3年12月21日に可決され、令和4年1月7日付で再議に付された議員提出議案1件(令和4年2月21日に、さきの議決のとおり決定した)を含む。

決まりました

第1回定例会3月議会で可決した議案内容を一部紹介します。

◎明石市こどもの養育費に関する条例を制定します (議案第1号 明石市こどもの養育費に関する条例制定のこと)

この条例は、こどもの最善の利益を実現するために制定します。その内容は、こどもの養育費確保支援に係る基本理念(※1)を定め、市、父母および市民等の責務(※2)を明らかにし、こどもの養育費確保支援に関する施策を推進するための基本となる事項(※3)を定めるものです。

《内容》

基本理念(※1)

- ①こどもの最善の利益を優先して考慮すること。
- ②こどもの意見を尊重し、こどもの立場に立って行うこと。
- ③保護者および市がこどもの最善の利益のために相互に継続的に連携すること。

責務(※2)

- ①市は、こどもの養育費確保支援に関する基本的かつ総合的な施策を実施する。
- ②父母は、養育費について必要な事項を取り決め、これを誠実に遵守するよう努める。
- ③市民等は、こどもの養育費確保支援に関する施策に協力するよう努める。

支援策(※3)

- ①保護者および市民等の関心や理解を深めるため必要な広報や啓発を行う。
- ②総合的な相談支援体制の構築を図る。
- ③養育費を確保するために必要な経済的支援を行う。

市長は、本条例の施行状況や社会情勢を勘案し、養育費の支払義務の不履行に対する罰則の制定の可否やその他のこども養育費を確保するために必要な方策について検討を行い、その結果に基づき必要な措置を講ずることとしています。



市内1225店舗が協力